

廃止された温水プールの活用決定。余剰野菜の活用で三方よし（施設活用・農業支援・磯焼け対策）

- （議案第4号）二宮町地域資源循環型活用施設条例の制定
賛成多数で可決（10：3）

旧温水プールを地域産業の振興を図り、持続的な循環型社会形成の推進を目的とする二宮町地域資源循環型活用施設の設置及び管理に関する条例を制定。

- （議案第16号）指定管理者の指定
賛成多数で可決（10：3）

旧温水プールを活用し、磯焼けの原因となるウニの畜養殖や余剰野菜の飼料化など、複合的な地域課題の解決を図る事業者として、株式会社TERRIAを提案。

- （議案第5号）二宮町役場の位置を定める条例の一部改正
特別多数議決により賛成多数で可決（11：3）

新庁舎整備による移転に伴い、二宮町役場庁舎の位置を果樹公園の二宮町二宮1199番地の1とするもの。

- （議案第6号）二宮町行政手続条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

本人等への聴聞（意見を述べる機会を与える手続き）の通知方式等が改められ、所在不明の場合、従来の役場掲示場に加え、インターネット等での公表を義務づけるもの。

- （議案第9号）二宮町庁舎整備基金条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

新庁舎整備事業の開始に伴い、ガバメントクラウドファンディングなどで寄附を募り、庁舎整備基金に積み立てることから必要な条例改正。

- （議案第10号）二宮町国民健康保険条例の一部改正
賛成多数で可決（11：2）

国民健康保険税に「子ども・子育て支援金分」を新設する。児童手当の拡充などを支える財源を保険税に上乗せし、全世代で負担する。令和8年度は所得割0.21%、均等割1,400円で、医療分など既存税率は据え置き。18歳までの均等割は免除される。

- （議案第11号）二宮町介護保険条例の一部改正
賛成多数で可決（12：1）

令和7年度税制改正で給与所得控除の最低保障額が引き上げられ、本来であれば給与所得がある一部の方は保険料が減額となるが、令和6年～8年度の計画を基に設定されている介護保険料収入への影響を防ぐため、令和8年度に限り1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、従前の給与所得控除額に基づき算定する。

- （議案第12号）二宮町火災予防条例の一部改正
全員一致で可決

感震ブレーカーの普及促進による火災予防の推進。火気設備等の基準を定める省令の一部改正を受け、屋外サウナが全国的に増加し消費熱量が小さなサウナ設備に適用する基準を定める。

委員会活動報告

「地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について」
(総務建設経済常任委員会)

1月に相模原市若葉台地区を視察し、住民主体による運行の先進事例を学びました。成功の鍵は、行政が車両等を支援し住民が運行を担う「互恵的パートナーシップ」にあります。専任メンバーとボランティアによる無理のない体制は、移動支援のみならず「高齢者の見守り」や「コミュニティ再生」としても機能していました。

2月の委員会では、高齢化への将来投資として本町でも導入すべきとの活発な意見が出され、課題解決に向け9月の提言を目指します。



「地域包括ケアシステムのあり方について」
(教育福祉常任委員会)

令和7年12月15日 福祉部長及び高齢介護課と、10月に実施した看護付き小規模多機能施設等の視察でいただいた課題を協議した。

令和8年1月22日 二宮町社会福祉協議会会長、事務局長と、運営上の課題とその修正方法を意見交換。

2月18日 福祉部長と高齢介護課長から湘南ウエスト提出の陳情説明。

3月25日 地域包括ケアセンター管理者と意見交換。提言書提出の工程を確認。

「教育における子どもの権利について」
(教育福祉常任委員会)

令和7年12月15日 教育部長と協議を実施。

主に学びの多様化学校開設の提言とフリースクール学資支援の請願後の進捗を確認。

令和8年2月18日 学校作業療法室の視察先を検討。